

前号内の部活動手当は「現行 2,700 円」「26 年 4 月から 3,900 円」の誤りです。すみません。

兵高教組

2026年2月24日

兵庫県高等学校教職員組合調査部

TEL: 078-341-6745 FAX: 078-351-3185

URL: <http://www.hyogo-kokyoso.com>

mail: [honbu@hyogo-kokyoso.com](mailto:honbu@hyogo-kokyoso.com)



組合加入は↑

## 調査情報 35号

# 県、体育館で部活動・授業でエアコン使用の予算計上 職場の声に基づく高教組の要求で実現へ

2月10日、斎藤知事は、2月17日から県議会開会を前に2026年度の兵庫県当初予算についての記者会見をしました。高教組が県教委に体育館で授業や部活動でのエアコン使用の予算措置をすることと要求していたことへの回答もありました。知事は「クーラーをしっかりと学校の先生が使える環境が大事」「当初予算から、クーラー代の光熱費、電気代を拡充していく」と会見で述べました。職場からの声に基づいた高教組の要求が実現することとなりました。

### ◎体育館での授業や部活動でエアコン稼働へ

昨夏の猛暑もありますが、数年にわたり、高教組は以下を県教委に求め続けていました。

体育館、特別教室など、すべての部屋にエアコンを早急に設置すること。特に県立学校における特別教室等へのエアコンの設置状況を調査し、未設置の教室にはただちに空調設備を導入すること。

故障した際には早急に修理を行ない児童生徒・教職員の健康を保障すること。

また、設備があるにもかかわらず利用制限を行なわないよう管理職を指導するとともにエアコン使用の予算措置をすること。

高教組から県教委への要求が県当局に届き一定実現しようとしています。以下は、県の記者会見資料です。

- ① 選択教室の空調整備：382,500千円  
・ 対象 県立学校の選択教室 71室  
※特別教室5教室に加えて、少人数教育等で利用が増えている選択教室
- ② 体育館への空調整備・トイレ改修：1,080,000千円  
・ 内容 空調整備・トイレ改修 R8:高等学校11校(避難所指定有)  
特別支援学校3校(避難所指定無)  
トイレ改修のみ(空調整備済) R8:高等学校8校、特別支援学校9校
- ③ 食堂への空調整備：130,500千円  
・ 内容 現に営業中の食堂へ整備 R8:29校  
→「生徒集会室」としても利用  
(利用例：放課後の自習スペース、部活動のミーティングや文化部の活動場所、学年集会の開催等)
- ④ 熱中症対策の強化(光熱費)：401,158千円  
・ 内容 近年の深刻な気温上昇を踏まえ、教室・体育館で授業や部活動時に適切に空調が稼働できるよう光熱費予算を拡充
- ⑤ 緊急修繕・環境改善事業の強化：706,418千円(再掲)  
・ 内容 緊急修繕・環境改善(屋上防水改修、教室床の破損修繕等)

ただし、県立学校で体育館にエアコンが設置されているのは、現在設置工事中も含め52校に留まっています。すべての特別教室に設置されているわけではありません。全県、どこの学校へ進学しても学習環境が同じとなるように、保護者や地域住民の方々と共に、今後のとりくみを強める必要があります。

### ◎「神戸市」のように猛暑への手当を要求

25年6月より、神戸市は屋外で行う必要がある業務で、1時間以上、負荷の高い身体作業を行う必要がある業務へ『夏季作業手当』(日額200円、3時間以上の従事は500円)を支給しています。

厚生労働省から、労働安全衛生規則の改正に伴う変更を迫られてのことですが、その背景には、神戸市立高等学校教職員組合(神戸市高)が、要求をし続けていたことにあります。神戸市の通知は、市全職員に適用され、学校では、屋外やエアコンのない授業、部活動にも適用されています。

「お金が欲しいのではない、

水分補給で、命を守るため」(高従組執行部)

高教組は、25年度交渉で、高従組(兵庫県高等学校従業員組合)と共に、同様な手当を要求しました。その際に上記の「お金が…命を守るため」と訴えましたが、県教委は「人事委員会勧告がない」と回答し、手当の新設はありませんでした。

県教委は、これまで、高従組の要求に基づき、校務員の猛暑対策として「空調服」の設置を進め一定の安全配慮をすすめてきましたが、不十分です。

猛暑対策と自身の安全のため、校務員の皆さんは自費で夏季は特に多くの水分補給をされています。民間企業おもに外作業中心となる建設現場等では、水分購入のために、夏季だけ手当をつける、職場に保冷庫を設置し会社が水やスポーツドリンクなど常置し従業員がいつでも自由に摂取できる環境がある、ところが多くなっています。

高教組・高従組の要求は、当然の要求です

組合員加入がまだの校務員さん、屋外で授業・部活動に従事されている皆さん、命と健康を守るため、組合加入に声をあげて共にがんばりましょう。

黙っていても変わりません！ 問題と思うことは、組合加入で共に改善していきましょう！